

## SNS活用相談事業「いばらき子どもSNS相談2020」 に係る開設期間の拡張について

新型コロナウイルス感染症対策に伴う、令和2年度における標記相談窓口に係る開設期間の拡張について、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1 拡張する期間

令和2年5月21日～令和2年8月9日の81日間  
開設時間は変更なし（18時から22時まで）

#### 2 開設期間を拡張する経緯

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、学校の臨時休業が長期化する中、子どもの心のケアへの対応が必要なため、当初計画した第2期「ゴールデンウィーク明け前後」と第3期「夏季休業明け前後」の間をつなぐ、81日間を拡張する。

#### 3 相談方法等（変更なし）

- ・県内の中高生が右のQRコードを読み取り、「友だち追加」を行う。
- ・「いばらき子どもSNS相談2019」の登録者は、再登録が必要。
- ・名前を名乗る必要はなく、気軽に相談できる。



#### （参考）当初開設期間

開設時期	開設期間
学年始休業明け前後	20日間 令和2年4月1日～令和2年4月20日(終了)
ゴールデンウィーク明け前後	20日間 令和2年5月1日～令和2年5月20日
夏季休業明け前後	40日間 令和2年8月10日～令和2年9月18日
冬季休業明け前後	20日間 令和3年1月4日～令和3年1月23日

※ 子どもたちの気持ちが高ぶる不安定になり、自殺や問題行動等が心配される長期休業明けに合わせて集中的に実施（4回 計100日開設予定）

#### 4 相談対応件数等（学年始休業明け前後20日間（R2.4.1～R2.4.20）の実績）

項目	実績
友だち登録者数	112人
相談対応件数	153件

※自殺をほのめかすような緊急対応が必要となる相談はなかった。

#### 5 その他

電話による相談は「子どもホットライン」（029-221-8181）で24時間毎日受付。

#### 【本資料についてのお問い合わせ先】

茨城県教育庁学校教育部義務教育課生徒指導・いじめ対策推進室

室長補佐 太田 雅彦 TEL（029）301-5229